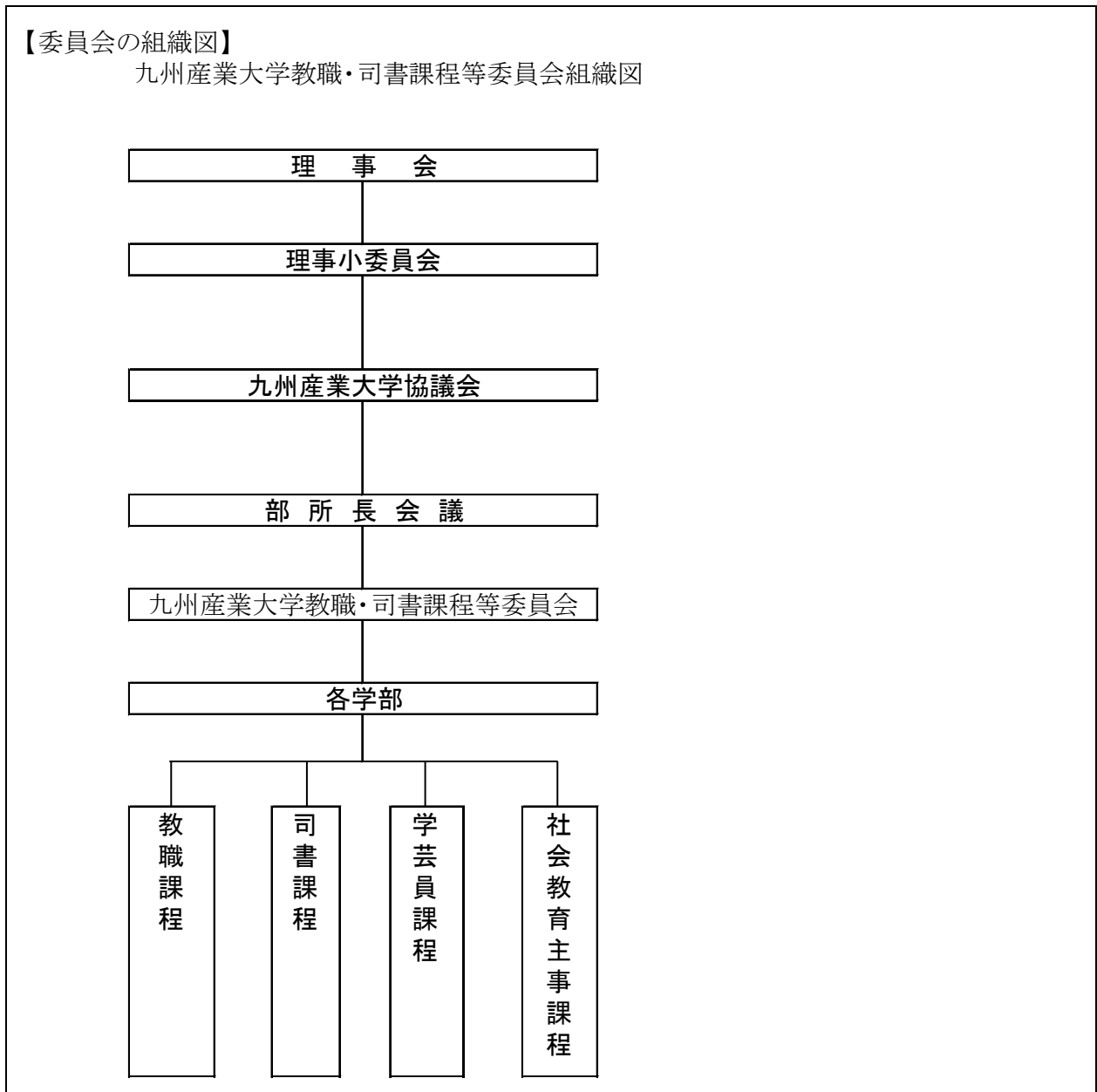


教員の養成に係る組織

(1) 組織の概要

組織名称：	教職・司書課程等委員会
目的：	教職課程、図書館司書及び司書教諭課程（以下「司書課程」という。）、学芸員課程、社会教育主事課程並びに保育士養成課程に関する事項を審議する。
責任者：	教務部長
構成員（役職・人数）：	(1)教務部長 (2)教職課程主任及び司書課程主任 (3)人間科学部子ども教育学科主任 (3)教職専門科目、司書課程、学芸員課程及び社会教育主事課程担当の専任教員 (4)各学部の教務委員各1名 (5)委員長が指名する者若干名
運営方法：	本委員会は、次の事項を審議する。 Ⅰ. 教職課程に関する事項 ① 教職課程履修規程に関する事 ② 教職専門科目及び教科専門科目の年次配当に関する事 ③ 教育実習に関する事 ④ 教職課程認定申請に関する事 ⑤ 教職課程履修者の免許状取得所要単位の合否判定に関する事 ⑥ 教職課程の科目等履修生に関する事 ⑦ その他教職課程に関する事 Ⅱ. 司書課程・学芸員課程・社会教育主事課程に関する事項 ① 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目履修要項に関する事 ② 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目の授業計画に関する事 ③ 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目履修者の修得単位の確認に関する事 ④ 司書課程科目・学芸員課程科目・社会教育主事課程科目の科目等履修生に関する事 ⑤ 講習会に関する事 ⑥ その他司書課程・学芸員課程・社会教育主事課程に関する事 Ⅲ. 保育士養成課程に関する事項 ① 保育士に関する履修規程に関する事 ② 保育士養成課程の授業計画に関する事 ③ 保育実習に関する事 ④ 保育士養成課程の申請に関する事 ⑤ 保育士養成課程科目履修者の修得単位の確認に関する事 ⑥ 保育士養成課程の科目等履修生に関する事 ⑦ その他保育士養成課程に関する事

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



(3) 教員数 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

- ・専任教員：8 名 (国際文化学部：6 名、人間科学部：1 名、語学教育研究センター：1 名)
- ・非常勤講師：9 名

以 上